

第1号議案

令和2年度 社会福祉法人幸充 事業計画の件

令和2年度の事業計画を下記のとおり定めることとしたい。

記

1. 法人の基本方針

安曇野市第7期介護保険事業計画において定められた施設等整備計画に基づき、令和3年4月開所を予定している特別養護老人ホーム「ライフ穂高」について、整備計画に基づき推進を行っていくこととする。

また、一層の安定的な介護サービスの提供及び介護の質の向上を提供する基盤づくりを推進するため、介護職員の更なる処遇改善（人材確保、資質の向上の推進及び研修体制の充実）を行なうとともに福祉サービスに関する専門性を最大限活かし、地域における公益的な取組についても積極的に貢献していくこととする。

2. 部門毎の基本方針

（1）幸充本部

目標

平成31年2月5日の経営会議において「ライフ穂高」の開設準備委員会を立ち上げ、各委員が業務を分担し推進しているところであるが、令和3年4月の開所に向けて各委員は、担当業務の推進に万全を期すこととする。

利用者に対する基本姿勢（利用者の人権尊重、サービスの質の向上や環境改善）をより一層向上させるため、引き続き職員の人材育成を図るとともに職員の安全と健康の確保を行うこととする。

令和元年10月から介護員の特定処遇改善加算が導入されたことから、経験・技能のあるベテラン介護福祉士が一層長く働き続ける環境を整備するため、引き続き、キャリアパスや研修体制の構築、職場環境の改善の取り組みを積極的に推進していくこととする。

実施計画

- イ. 理事会、評議員会及び経営会議等を定期的に実施しガバナンスの強化を図ることとする。
- ロ. 各種会議を通じ介護の質の向上及び職員の育成を図るため、各々の会議の役割を明確化し部門間の相互けん制機能を図ることとする。
- ハ. 特定処遇改善加算が実施されたことから、介護員の職位・職責・職務内容等に応じた任用要件と賃金体系について、一層の明確な基準を構築し、基準に基づいた公平な運用を図ることとする。

二． 透明性の確保については、法令に基づき長野県への報告及び書類の公表について
は、電子開示システム等で法令にて定められた期限内に適切、かつ、適法に公表し
ていくこととする。

(2) 特別養護老人ホームライフ及び短期入所生活介護

目 標

ライフは、ご利用者の皆様が生活していく中で、個々のご利用者一人ひとりに「その方らしい生活」を送っていただくという目的を大切にし、一つひとつのケアに対しての結果を常に意識する。また、職員一人ひとりが「誰のために、何のために」ということを第一に考え、目標・目的を常に意識した計画をご利用者・ご家族に示した上で支援を行います。そして、実際の結果や効果を適切に評価し、常に見直していくことでサービスの質の向上を目指します。

また、新事業（ライフ穂高）が、支障なく実施されるようサポートいたします。

実施計画

イ． 人事考課と人事管理の充実

- ・職員が年二回行っている自己の目標を人事考課や職員面接等で反映し、職員の成長を促し、サービスの質の向上を図る。
- ・事業所内研修・法人内研修の参加による専門性の向上。

ロ． 事故防止への取組

- ・事故が起きた場合には、原因を探り、その原因を除去して行く事により、リスクマネジメントの徹底をはかる。
- ・月一回の事故委員会の実施、原因を探り対策の検討をはかる。
- ・事故を起こさない介護技術の習得
- ・苦情、事故に対する迅速で真摯な対応
- ・職員間のコミュニケーションを大切にし、信頼関係をより強固な物とし、相互理解を深め、事故防止につなげる。

ハ． ショートステイ

- ・一定期間を施設で過ごしていただく事により在宅で介護するご家族の負担を軽減しご利用者が在宅生活を継続できるよう努める。

ニ． ライフ穂高の開所

- ・ライフ職員の異動等の調整
- ・職員確保、人材育成

(3) デイサービスセンター花しょうぶ

目 標

利用者、ご家族とのコミュニケーションを大切にし、それぞれの状態や環境等の変化に合わせて、良質なサービスの提供ができるよう情報のこまめなやり取りを心掛け、ご利用者と家族が共に安心して在宅生活をより長く継続できるよう支援していく。

また、ショートステイや施設入所といった、将来的に必要となる可能性のあるサービスの利用を視野に入れ、状況の変化に対応し継続的に支援することで、地域の中での生活を実現し、必要とされる施設を目指します。

実施計画

イ． 利用者、家族の生活背景を把握したうえで、ニーズや悩み事に対し共に考え、歩

- み、安心してご利用して頂けるデイ、利用したくなるデイづくりに努める。
ケアプランをもとに、意思・意向をくみ取りご利用者にとって必要なケアを実施する。
- ・作業療法士によるリハビリを取り入れたサービスの提供。
 - ・季節に応じた行事計画、外出レクリエーションの計画。
- ロ. 安定した稼働率の確保
- ・在宅介護支援との連携
 - ・利用者満足度の向上
 - ・事業所内研修・法人内研修の参加による専門性の向上により、質の高いサービスを提供する。

(4) 介護老人保健施設ライフ2

目標

ライフ2は、老健として求められる在宅復帰・在宅療養支援の機能をさらに推進し、専門性を活かしたチームケアの充実、良好なコミュニケーションによる職員間の連携を心がけ、感染症にも留意した、より良いサービス提供に努めます。

また、「ライフ穗高」の開所に向けて、職員の確保や育成、運営体制準備等について、全面的に協力します。

実施計画

イ. 在宅復帰・在宅療養支援機能の強化

- ・適時、適切なリハビリの提供で、効率的で効果的な機能の維持向上を図る。
- ・多様化している認知症状にも対応できるよう認知症ケアの充実を図り、利用者の心身の安定と家族の支援をする。
- ・退所支援チームを中心とした目標の明確化とそれを実現可能にする生活リハビリの推進。
- ・基本報酬類型では強化型を維持し、サービスを提供する職員のモチベーション向上や経営の安定にもつなげる。

ロ. チームケアの充実

- ・専門性を活かした支援と職種間の連携により効率的なサービスの提供をする。
- ・情報の共有化を迅速かつ密に行い、統一したケアを提供する。
- ・職員勉強会等を通じて多職種間で相互理解を深める。

ハ. 良好的なコミュニケーションによる職員間の連携

- ・基本的な接遇マナーを再確認し、健全な職場づくりに努める。
- ・風通しの良い職場環境にすることで問題を深刻化させる前に対処し、メンタルヘルスにも留意する。

ニ. 新型コロナウィルス肺炎をはじめ、感染症の発生に留意する。

ホ. ライフ穗高の開設への協力

- ・職員確保、人材育成に努め、指導者も共に学び成長する機会とする。

(5) 認知症対応型共同生活介護グループホームくらし

目標

グループホームくらしは、利用者が、認知症になってしまって生きがいや楽しみを見いだせ、安心して生活を送ることができるよう、積極的な社会参加や心身の機能維持を支援

する。また、災害時のスムーズな避難が行えるように支援します。

実施計画

イ. 安心感のある生活

- ・職員が、認知症専門職として個々の認知症の特徴を把握し適切な対応をする。
- ・心身の機能に合わせて日常生活動作や家事動作、畠作業などの促しをする。
- ・他者との交流や季節感のある生活を送り、楽しみのある生活を支援する。

ロ. 積極的な社会参加

- ・地域行事には積極的に参加し、地域住民にも来所してもらい交流を図る。
- ・外食や外出により、楽しみや季節感のある生活を送っていただく。

ハ. 心身の機能維持

- ・体調変化に気づき、早期に対応することで重症化を未然に防ぐ。
- ・少しの状態変化に対応できるよう職員教育をする。

二. 災害時の対応について

- ・マニュアル等の確認をし、冷静に対応できるようにする。

(6) 特別養護老人ホームライフ松川及び短期入所生活介護

目標

ライフ松川は、利用者一人ひとりに質の高いサービスと、安定した介護サービスを提供するため、サービススマナーの向上、専門性の向上、職員のチームワークを大切にした職場づくりに努めることとする。

また、「ライフ穗高」の開所に向けて、事前に確保される職員の育成や、同じ特養として運営体制準備等について、全面的に協力する。

実施計画

イ. サービスマナーの向上

- ・サービスの基本である接遇マナー（挨拶・笑顔・丁寧な言葉遣い等）について、研修や職員同士が意識を高めあうことにより、一層の向上に努める。
- ・また、ご利用者ご家族向けと職員向けのアンケートを実施し、サービスの質を高める。

ロ. 専門性の向上

- ・新人から指導者層まで、職位・職責・職務内容に沿った研修を計画的に実施する。
- ・認知症に関する研修、痰吸引等の技術取得の研修、高齢者虐待と人権に関する研修等を積極的に行う。

ハ. チームワークを大切にした職場づくり

- ・ケア記録の電子化を推進し、全職種が情報を共有し、よりよいサービスの提供を目指す。
- ・サービス計画に基づいたサービスを徹底するとともに、その評価と見直しを行い、統一したケアを徹底する。
- ・日々の生活の中で楽しみと張り合いが持てるよう、機能訓練・レクリエーション・行事等に多職種が協力して取り組む。

二. ショートステイについて

- ・ご利用者の意向の把握、ご家庭との連携に留意し、在宅での介護方法の継続と心身機能の維持に努める。

ホ. ライフ穂高の開設に向けて

- ・事前採用される職員の育成を行うとともに、指導者も共に学び成長する機会とする。
- ヘ. 新型コロナウィルス肺炎をはじめ、感染症の発生に留意する。

(7) 居宅介護支援事業所こうしゅう

目 標

「居宅介護支援事業所こうしゅう」は、令和2年7月で16年目を迎える。今年度も適正な運営の確保に向け、職員一人ひとりの資質向上を目指すと共に、地域包括支援センターから相談を受ける困難ケースは迅速に対応し、利用者・家族や関係機関から信頼のおける事業所として、高い評価が得られるよう努力する。

また今年度は、介護者向けのリフレッシュ事業を開催し、支える家族介護者のために行える事業を計画したいと考える。

各ケアマネジャーが受け持つ利用者は、松川村、池田町、大町市の大北圏域で8割を占めているが、2割は安曇野市在住の利用者である。居宅こうしゅうとしても、特養ライフ穂高の開所に向け、地域のニーズを把握し、必要な情報を収集するなどして協力をしていく。

実施計画

- イ. 毎週1時間程度、サービス提供の為の留意事項に係る伝達等を目的とした会議を開催
- ロ. 24時間連絡がとれる窓口を設置し、必要時、相談に応じる体制を確保
- ハ. 居宅主催の研修会の実施及び法人内外主催の研修会への出席
- 二. 介護者向けのリフレッシュ事業を計画的に実施
- ホ. 地域包括支援センターからの支援相談（困難事例等）には迅速に対応
- ヘ. 地域包括支援センター等が実施する事例検討会に参加協力
- ト. ケアマネ実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力する体制を確保し、県社協から協力依頼があった場合には、実習受入れ
- チ. 北アルプス広域連合（保険者）が行う介護給付適正化事業（ケアプラン点検）の同行依頼を受けた場合には、主任介護支援専門員が協力

以 上

令和2年3月25日 提出

社会福祉法人 幸 充
理事長 小林 昇

令和2年3月25日 承認

令和2年度 行事予定表

特別養護老人ホーム ライフ

4月	入社式及び辞令交付式、新入職員オリエンテーション お花見会、居室大掃除、ひな祭り行事食、職員一般健康診断(～12月)
5月	端午の節句、入所判定委員会 歓送迎会、新入職員研修
6月	総合防災訓練 ラーメン会、保育園との交流会
7月	七夕祭り、納涼祭 広報誌発行、七夕行事食、土用の丑メニュー
8月	入所者胸部レントゲン撮影、入所判定委員会 褥瘡対策研修会、七夕行事食
9月	敬老祭、秋の味覚行事食、敬老行事食(おやつ) 夜間想定防災訓練、地域運動会見学、池田八幡祭見学
10月	県下一斉防災訓練 広報誌発行、居室大掃除、蕎麦打ち
11月	地域文化祭見学、紅葉狩りドライブ、インフルエンザ予防接種 感染症対策研修会、入所判定委員会、にぎり寿司会
12月	忘年会、クリスマス会、利用者忘年会 仕事納め式、ケーキバイキング
1月	新年会、利用者新年会 仕事始め式、夜勤者健康診断、まゆ玉作り、正月献立(御節料理)
2月	節分 入所判定会議
3月	ひな祭り、ひな祭り行事食 ボランティア連絡会、広報誌発行
定期的に行われる委員会・行事など	[定例行事] 毎月1回お誕生会 [ボランティア] ミニ喫茶、懐メロ、童謡唱歌、化粧、手品、民族楽器、フラダンス、ハーモニカ 布切り、包布交換、詩吟、読み聞かせ、芸能、散髪、対話(傾聴) [清掃・検査] グリーストラップ清掃・下水水質検査(月1回) ばい煙測定・浴槽水質検査(年2回) 貯水槽清掃(年1回) [会議] 職員全体会議(適時)、職員代表者会議、グループ会議、リーダー会議(各月1回)、入所者カンファレンス(適時) [委員会] 事故・拘束・ケア向上・クリーン・イベント・PR・ボランティア・給食 感染症対策、安全対策、虐待対策、衛生管理、褥瘡対策 [職員健康診断他] 職員健康診断(年1回)、夜勤従事者健康診断(年1回) [防災訓練等] 定期防災訓練(年2回)、消防設備器具自主点検(月1回) 夜間想定訓練(年1回)

令和2年度 行事予定表

デイサービスセンター花しょうぶ

定期的に 行われる 委員会・ 行事など	4月	ひな祭り、お花見会、ひな祭り行事食 入社式及び辞令交付式、新入職員・現任研修、新入職員オリエンテーション
	5月	お花見、端午の節句、菜園作り、いちご狩り 歓送迎会、新入職員研修、救急救命法学習会
	6月	総合防災訓練 職員一般健康診断(～12月)、ミニ遠足、ラベンダー園見学、ラーメン会
	7月	デイサービス研修会 認知症ケア研修、納涼祭(ライフと合同)、七夕行事食
	8月	七夕まつり、てるてるぼうず見学 感染症委員会、七夕行事食
	9月	敬老祭、池田お祭り見学 介護方法検討会議、業務改善会議、サービス内容検討会議
	10月	県下一斉防災訓練 文化祭作品出展、そば打ち
	11月	紅葉狩り、文化祭見学、家族とのお楽しみ会・交流会 にぎり寿司会
	12月	クリスマス会、忘年会、ケーキバイキング 感染症対研修会、事故防止研修会、大掃除、仕事納め式
	1月	新年会 仕事始め式
	2月	節分、あめ市見学 感染症対策研修会、鍋会
	3月	ひな祭り、白鳥見学 ひな祭り行事食、ラーメン会
		[定例行事] 毎月1回お誕生会、家族の会、おやつ作り [ボランティア] 芸能ボランティア(月1回 ライフと合同) [清掃・検査] グリーストラップ清掃(月1回)下水水質検査(月1回)ポイラーばい煙測定(年2回)貯水槽清掃(年1回) [会議] 職員全体会議・職員代表者会議・ケア会議 [委員会] 事故・拘束・ケア向上・クリーン・イベント・PR・ボランティア・給食 感染症対策委員会、安全対策委員会、虐待対策委員会、衛生管理委員会 [職員健康診断他] 職員健康診断(年1回) [防災訓練等] 定期防災訓練(月2回)、消防設備器具自主点検(月1回)夜間想定訓練(年1回)

令和2年度 行事予定表

介護老人保健施設 ライフ2

4月	新入職員オリエンテーション、職員勉強会(接遇・マナー) お花見、広報誌発行
5月	端午の節句、母の日会、青空昼食 歓迎会、職員勉強会(在宅強化型)
6月	父の日会、ラベンダー見物、陶芸教室、菖蒲湯、 総合防災訓練、職員勉強会(看護・栄養・歯科)
7月	七夕会、松川北保育園交流会 職員勉強会(通リハ)、リーダー研修、管理職研修
8月	納涼祭、ハーブ湯 ライフ2職員暑気払い
9月	敬老会、広報誌発行 職員研修、職員勉強会(リスクマネジメント)
10月	音楽会、紅葉狩り、ラベンダー湯 総合防災訓練(夜間想定)、設備点検、職員勉強会(感染症・ノロウイルス、ガウンテクニック他)
11月	紅葉狩り、インフルエンザ予防接種、ライフ2文化祭 職員研修、寿司バイキング、職員勉強会(感染症予防対策・インフルエンザ)
12月	クリスマス会、お年取り、ゆず湯 仕事納め式、ライフ2忘年会、職員勉強会(リハビリ)
1月	新年会、七草がゆ、りんご湯、そば打ち会 仕事始め式、リーダー研修、管理職研修、職員勉強会(くらし)
2月	節分(豆まき)、出前昼食、みかん湯、ケーキバイキング 職員研修(事故事例検討会)、広報誌発行、職員勉強会(リスクマネジメント)
3月	ひな祭り、 新入職員研修、指導者研修、職員勉強会(身体拘束について)
定期的に 行われる 委員会・ 行事など	[定例行事] 誕生日会(毎月)、手芸クラブ(水・金)、書道クラブ(火)、工作クラブ(月・木・金) 集団レク(毎日)、手作りおやつ(各ユニット毎月1回)、散髪(月1~2回)、季節の特別献立(毎月) ラーメン等出前調理(各ユニット隔月)、選択メニュー(毎月)、職員勉強会(毎月)
	[会議] ケアプラン会議、職員代表者会議、グループ会議、給食会議
	[委員会] イベントレク委員会、リスクマネジメント委員会、身体拘束廃止委員会、褥瘡対策委員会 衛生委員会、感染症対策委員会、広報活動委員会、防災対策委員会、サービス向上委員会 入退所検討委員会、給食委員会、環境美化委員会、親睦委員会、納涼祭委員会
	[職員健康診断他] 職員健康診断、夜勤者健康診断
	[防災訓練等] 総合防災訓練、夜間想定防災訓練、防災設備自主点検

令和2年度 行事予定表

グループホームくらし

4月	お花見会 新入職員オリエンテーション、職員勉強会(接遇・マナー)
5月	端午の節句、母の日、松川北保育園交流会、春の日帰り旅行 運営推進会議、くらし新聞発行、職員勉強会
6月	父の日、菖蒲湯、 総合防災訓練、職員勉強会(看護・栄養・歯科)
7月	七夕、松川北保育園交流会 運営推進会議、職員研修、職員勉強会(通リハ)
8月	納涼祭、暑気払い くらし新聞発行
9月	敬老の会、松川北保育園交流会 運営推進会議、職員研修、職員勉強会(リスクマネジメント)
10月	ぶどう狩り 総合防災訓練(夜間想定)、職員勉強会(感染症・ノロウイルス、ガウンテクニック他)
11月	紅葉狩り、焼き芋会、ライフ2・くらし文化祭、インフルエンザ予防接種 運営推進会議、職員研修、くらし新聞発行、職員勉強会(感染症予防対策・インフルエンザ)
12月	クリスマス会、忘年会(家族会)、ゆず湯、餅つき、おせち作り 職員勉強会(リハビリ)
1月	繭玉作り、三九郎 運営推進会議、くらし新聞発行、職員勉強会
2月	新年会、節分豆まき 職員研修、職員勉強会(リスクマネジメント)
3月	ひな祭り 運営推進会議、新入職員研修、職員勉強会(身体拘束について)
その他	誕生日会(毎月)、散髪(毎月) 買い物(2日に1回) 家庭菜園にて季節の野菜作り
[防災訓練等] 総合防災訓練、夜間想定防災訓練、消防防災設備自主点検	
[職員健康診断他] 職員健康診断、夜勤者健康診断	

令和2年度 行事予定表

特別養護老人ホーム ライフ松川

定期的に 行われる 委員会・ 行事など	4月	入社式及び辞令交付式、新入職員オリエンテーション、褥瘡研修 お花見、園芸活動、職員一般健康診断(～9月)、にぎり寿司、ひな祭りメニュー
	5月	端午の節句メニュー、衣類販売会、広報誌発行、入所判定委員会 歓迎会、新入職員研修
	6月	事故防止研修、非常災害研修、感染症予防研修 全国郷土食、アニマルセラピー
	7月	七夕祭り、アニマルセラピー、生け花 七夕メニュー、土用丑メニュー
	8月	入所者胸部レントゲン撮影、入所判定委員会 全国郷土食、お盆メニュー、花火見物、法人合同勉強会
	9月	敬老祭、お彼岸メニュー、消防訓練、身体拘束廃止研修、高齢者虐待防止研修 地域運動会見学、法人合同勉強会
	10月	秋祭り、衣類販売会、保育園交流会、県下一斉防災訓練、ターミナルケア研修 ハロウィンメニュー、法人合同勉強会
	11月	紅葉狩りドライブ、保育園交流会、ライフ2文化祭見学、インフルエンザ予防接種 入所判定委員会、全国郷土食、秋分の日メニュー、感染症予防研修
	12月	忘年会、クリスマス会、利用者忘年会、クリスマス(ケーキバイキング)、にぎり寿司 仕事納め式、広報誌発行、冬至メニュー、年越しメニュー
	1月	新年会(互助会)、利用者新年会 仕事始め式、夜勤者健康診断、まゆ玉作り、正月メニュー、七草粥
	2月	節分、にぎり寿司、全国郷土食、そば打ち、夜間想定防災訓練、 入所判定会議
	3月	ひな祭り、春分メニュー ボランティア連絡会

令和2年度 事業予定表

居宅介護支援事業所こうしゅう

4月	事務所周辺の環境整備(花壇作り) 大北圏域居宅部会研修会、新入職員オリエンテーション
5月	大北圏域介護保険事業者連絡協議会研修 事務所周辺の環境整備(花壇作り)
6月	第1回大北圏域居宅介護支援事業所との合同研修
7月	第1回介護者リフレッシュ事業 特養ライフ納涼祭への参加協力
8月	介護支援専門員実務研修実習受入れ 老健ライフ2夏まつりへの参加協力
9月	松川・池田圏内一人ケアマネ事業所との交流学習会
10月	特養ライフ松川秋祭りへ参加協力 法人合同勉強会への参加
11月	安曇野市穂高拠点特養開設に向け、市の福祉担当者との話し合い(ニーズの情報収集)
12月	居宅介護支援事業所集団指導及びケアプラン点検研修
1月	法人合同勉強会への参加
2月	第2回大北圏域居宅介護支援事業所との合同研修 北アルプス広域連合ケアプラン点検協力
3月	第2回介護者リフレッシュ事業
定期的に 行われる 会議・研 修会など	[会議] 松川村、池田町、安曇野市 地域ケア会議(毎月1回) 事業所内研修(毎週) 特養ライフ松川職代会(毎月1回) 経営会議(毎月1回)
	[研修会] 松川村事例検討会(2ヶ月に1回)、自立支援サポート会議(年4回) 大町地域包括支援センター実践力向上研修(年4回) 安曇野赤十字病院認定看護師による地域オープン研修会(年6回) 北アルプス医療センターあづみ病院認知症医疾患医療センター関係者研修会
	[介護支援専門員更新研修] 2名の職員が受講(全6回)